



出雲市【島根県】歴史文化基本構想

■策定年月：平成29年1月 ■人口：175,220人 ■面積：624km²
■担当課：出雲市文化財課（平成30年3月現在）



神話のふるさと出雲市は、荒神谷遺跡、出雲大社や鷦鷯寺などの古社寺、出雲神楽などの民俗芸能といった豊富な歴史文化遺産を有している。こうした文化遺産を適切に保存活用し継承していくためのマスター プランとして本構想を策定。策定にあたっては文化財基礎調査を実施し、歴史文化の特徴と価値、課題等を整理したうえで関連文化財群や保存活用区域を設定し、取組を方向付けている。

5 歴史文化を表す つのキーワード

古代出雲、出雲神話と出雲国風土記、地理的多様性、
地域と時代の繋がり、神々と仏への祈り

課題

- ・文化財の総合的、持続的調査と保存活用の検討
- ・市民等への意識啓発と国内外への情報発信・誘客
- ・文化財を守り活かす担い手や団体等の確保・育成
- ・関連文化財群と歴史文化保存活用区域の設定

保存活用方針

- ・市民が歴史文化に地域の価値を再発見し大切にする
- ・文化財を守り生かす活動や交流のある地域をつくる
- ・関連文化財を繋ぎ歴史文化の価値や魅力を高める
- ・行政分野の連携および協働のまちづくりを進める

Wi-Fi 保存活用のための取り組み

関連文化財群・歴史文化保存 活用区域の取組の設定

保存活用方針に基づき、関連文化財群11テーマと歴史文化保存活用区域9テーマについて、テーマごとに個別の取組と関連する取組を、ソフト事業とハード整備事業に分けて設定。取組には、情報発信、調査研究、保存修理、ルートづくりや看板整備、イベント開催などを盛り込んでいる。

文化財の保存活用、整備の具体化 プログラムの設定

次の大項目ごとに抽出した取組項目について、実施主体と実施時期を設定し、取組の具体化に向け道筋をついている。

- 1.関連文化財群を巡るルート設定とサイン整備
- 2.市民参加による文化財の保存と活用
- 3.関連文化財群ごとの個別計画

(例)

内 容	主体	H28	H30	H31	中期	長期
A: ルートの設定と課題・問題点の抽出	行政					
A: 整備の整備計画作成	行政					
A: 地域のルート整備	行政 地域					

文化財の保存活用を推進する ための体制整備

- 1.文化財の継続的な調査・研究体制の充実
- 2.市民参加と協働の文化財の保存・活用・管理運営の体制づくり
- 3.文化財に関わる情報の把握と一元管理の体制
- 4.基本構想の推進と府内連携体制の充実・強化
- 5.関係機関・自治体との連携



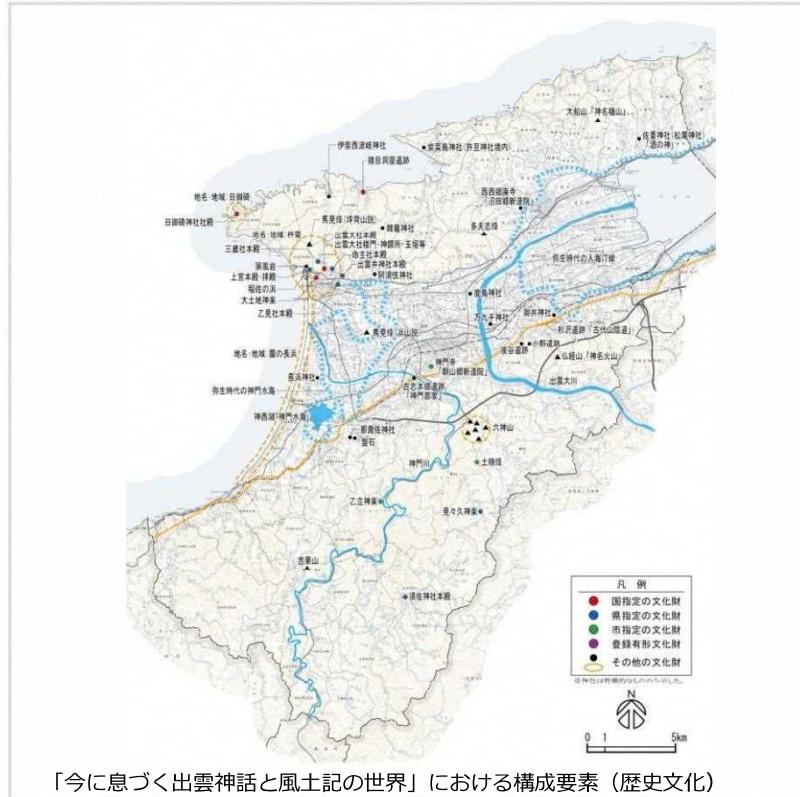
啓発・周知と参加、連携・協働 による保存活用の取組展開

- 1.文化財に関する啓発と学習機会の確保
- 2.ICTを活用した歴史文化等の情報受発信
- 3.保存活用に関わる団体や担い手・支援者育成
- 4.関連文化財群としての文化財保存活用促進
- 5.保存活用区域における文化財保存活用促進
- 6.歴史文化を生かした観光振興・シティセールス
- 7.文化財の保存活用とまちづくり





関連文化財群



「今に息づく出雲神話と風土記の世界」における構成要素（歴史文化）

関連文化財群は、基準を踏まえたうえで主要な文化財（歴史文化）を取り上げ、次に関連付けの着眼点を見いだしテーマを設定している。例えば、主要な文化財では「出雲神話」「風土記の伝承地」を取り上げ、関連付けの着眼点として「出雲神話や記紀・風土記の登場地などが各地で確認できる」といったことを見いだしてから、テーマ「今に息づく出雲神話と風土記の世界」を設定している。

ストーリー

- ①今に息づく出雲神話と風土記の世界
 - ②神々と仏が坐す祈りの場
 - ③出雲平野の形成と原始世界の発展
 - ④古墳時代の出雲の勢力とくらし
 - ⑤治水・開拓の歴史と屋敷構え
 - ⑥出雲大社と出雲の建築文化
 - ⑦たたらや鉱山とともに生きた足跡
 - ⑧うみとかわの恵み
 - ⑨地域に息づく民俗芸能や習俗
 - ⑩出雲の文芸と学問



策定後の成果（見込まれる効果）

①文化財群を生かした日本遺産認定

基本構想策定により設定した関連文化財群をつなぎだストーリー「日が沈む聖地出雲」が、地域型（市単独）による日本遺産認定を受けた。これにより、地域活性化事業を展開し、魅力あるストーリーと指定・未指定に捉われない構成文化財を国内外へ発信し、観光誘客事業を展開することにより、文化財の保護と活用を図っている。



②基礎調査による新たな文化財指定

基本構想策定にあたり主として未指定の文化財を対象に次の基礎調査を実施。この調査により文化財の把握と発見があったことで、新たな文化財指定に繋がった。

- ・地域別聞き取り調査
 - ・神社建造物調査
 - ・寺院美術工芸品調査
 - ・旧家所有文書調査
 - ・記紀風土記伝承地調査
 - ・神楽等無形文化財調査
 - ・戦前民家調査など



③構想を踏まえた保存活用計画策定

基本構想では史跡等の保存活用計画作成の考え方を示しており、これを踏まえて計画策定している。具体的には保存活用計画の基本理念や取組において、構想に掲げる市民や団体との連携・協働といった取組や関連文化財群ごとの計画などを反映している。基本構想は保存活用計画策定のマスタープランとして重要な役割を担っている。



中国地方



津和野町【島根県】 歴史文化基本構想

■策定年月：平成22年3月 ■人口：7,522人 ■面積：307km²
■担当課：津和野町教育委員会委員会（平成30年3月現在）



文化財の総合的把握に基づき「“野・山・街”と共に存する津和野の歴史文化を、地域で引継ぎ、活かす」を津和野町における文化財の保存・活用の基本理念をとして設定。9つの関連文化財群と11の保存活用区域を設定して津和野町の歴史・文化的特徴を明らかにした。さらに保存活用計画を定めて体制づくりを進め、9つの先導的プロジェクトに順次取り組んでいる。

5 歴史文化を表す つのキーワード

再発見、つながり、広がり、活動、体制・制度

課題

- ・地域の文化財の再発見・再認識と保存の取り組み
- ・つながりを持った文化財の保存・活用の取り組み
- ・周辺環境を含めた文化財の保存・活用の取り組み
- ・地域ぐるみで文化財の保存・活用の取り組み

保存活用方針

- ・住民等の参加による保存・活用の体制づくり
- ・住民等の意識啓発と情報の共有化
- ・保存・活用に関わる団体・担い手の支援・育成

WiFi 保存活用のための取り組み

「藩校養老館と多彩な人材の輩出」 【関連文化財群】

現存する武術教場の老朽化に伴い、国交省事業を活用して保存修理・整備事業実施中（H31年度完成予定）。事業完了後は、養老館教育、西周・森鷗外をはじめとした藩校出身者の紹介、関連施設との連携や調査・研究、偉業、人材育成のための取り組みを進める。



「近世城下町の史跡と文化」 【関連文化財群】

石垣に孕みが生じ崩落の危険があった津和野城の「出丸」について、H28年度から4カ年の計画で保存修理事業が着手した。また、民間資金を活用しての総合活用事業（遊歩道整備、トイレ、景観阻害樹木伐採等）も平成29年度から4カ年の計画で始まった。



「津和野城跡、城下町遺跡とその町並み」 【保存活用区域】

江戸時代から良好に残る史跡群について、継続的に調査を実施し段階的に史跡指定を行う（H30.2に藩主墓所、菩提寺が指定）。また、建造物調査により重要伝統的建造物群保存地区の選定（H25.8）を受け、保存会が結成されて官民連携による町並み保存に取り組む。



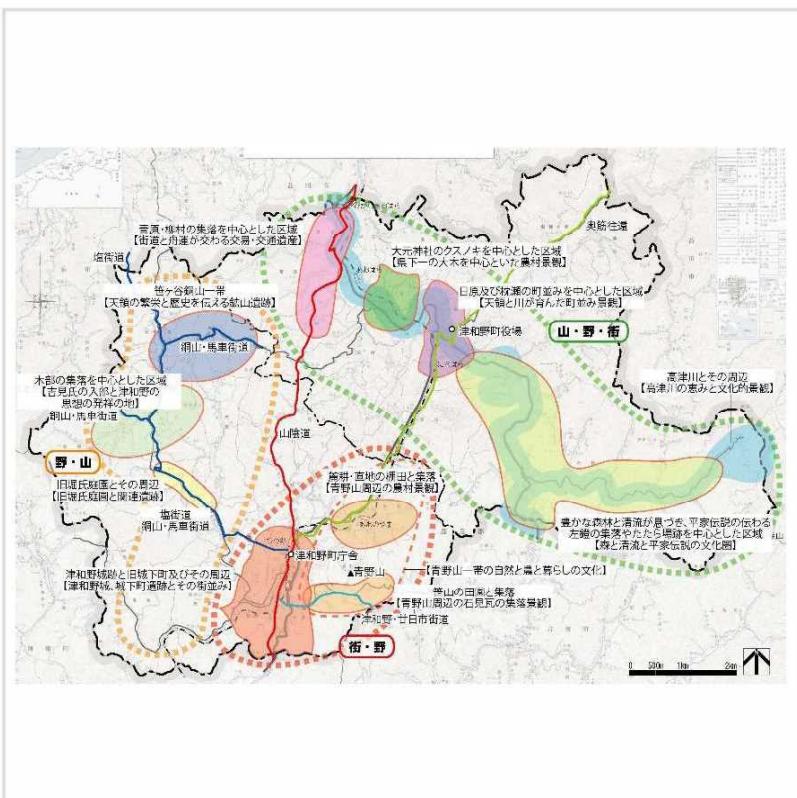
「旧堀氏庭園とその関連遺産」 【保存活用区域】

名勝指定地である堀氏の主屋及び旧畠迫病院について保存修理事業を実施するとともに、地域のまちづくり団体のNPO法人化により、施設の積極的活用に官民連携して取り組む。また、他の保存活用区域との連携を図るために、新たな観光拠点づくり事業を実施中。





歴史文化保存活用区域



保存活用区域の設定にあたっては、一貫性、存在性、関連性、発展性の面から検討を行い、文化財を中心としてまとまりを有する10の保存活用区域と1つの共通テーマに基づく保存活用区域を設定した。それらをさらに“野・山・街”的地形的・歴史的特質から整理することで、津和野町全域を対象とした文化財の保存・活用の「基本理念」を導き出すことができる。

ストーリー

- ①津和野城、城下町遺跡とその町並み
- ②旧堀氏庭園と関連遺産
- ③天領の繁栄と歴史を伝える鉱山遺跡
- ④吉見氏の入部と津和野の思想の発祥の地
- ⑤青野山周辺の農村・集落景観
- ⑥青野山一体の自然と農と暮らしの文化
- ⑦森と清流と平家伝説の文化圏
- ⑧天領と川が育んだ街並み景観
- ⑨県下一の大木を中心とした農村景観
- ⑩街道と舟運が交わる交易・交流遺産



策定後の成果（見込まれる効果）

①文化財行政の体制整備・充実

歴史文化基本構想策定と同時に策定した「保存活用計画」において、9つの先導的なプロジェクトを設定した。各プロジェクトについて教育ビジョンなどの上位計画にも位置づけることにより新たな取り組みが始まり、それまでの3名体制から5名体制になり、文化財保護行政の推進体制が充実した。



②指定文化財・整備事業増

合併前の2つの町における文化財保護行政についての取り組み方針に差があったことから、全町を対象とした文化財の総合的把握の結果に基づき指定のアンバランスを調整、文化財の価値が明らかになったものから順次指定を行っている。（重文1、国史跡2、重伝建1、国登録有形13、国登録記念物4、町無形2）



③日本遺産・歴まちなどへの活用

歴史文化基本構想の策定により、日本遺産のストーリーづくりが容易になり、その後の文化財を観光に活かす取り組みにつながっている。また、保存活用区域におけるサブストーリーについて整理を行うことで、歴史的風致維持向上計画の認定にあたってのテーマ設定が効率的に行うことができ、文化財を取り巻く環境整備も進む。



中国地方



海士町【島根県】 歴史文化基本構想

■策定年月：平成30年3月 ■人口：2,300人 ■面積：33km²
■担当課：海士町教育委員会地域共育課（平成30年3月現在）



海士町には、平成30年(2018)3月までに34件の指定文化財があるが、その他にも未指定の貴重な海士町遺産が数多く存在する。しかしながら、それらは十分に調査・整理がされておらず、現状のままではそれが気づかれないうちに破棄され、伝統文化の外形は残っても本質が失われることが危惧された。海士町歴史文化基本構想では、海士町の知られざる海士町遺産を悉皆調査するとともに、整理を行い、今後の保存活用の方針を策定した。

5 歴史文化を表す つのキーワード

大地の成り立ち、独自の生態系、後鳥羽上皇
北前船交流文化、御食国

課題

- ・文化財の保存活用体制を整える
- ・海士町の歴史、文化の継承
- ・文化財に対する興味関心の向上

保存活用方針

- ・「海士町遺産保存活用地区(エリア)」の設定
- ・継続的に海士町遺産を調査し、資料館等での活用
- ・学校教育・社会教育に海士町遺産を活用し、ふるさと教育に生かす

WiFi 保存活用のための取り組み

継続的な海士町遺産の調査

暮らしの中に息づく文化や歴史、その周辺環境などを含む、海士町遺産の調査・保存を、今後も計画的に進める。また、そのために、住民と行政が地域に根付いた歴史文化の情報を共有しながら、一体となって継承し、これらが持続可能になる組織を整していく。



歴史文化と自然の一体的な保存

海士町の歴史文化は地形や気候など自然に大きな影響を受けている。「大山隠岐国立公園」「隠岐ユネスコ世界ジオパーク」の範囲に含まれていることから、歴史文化と自然是一体的に保持していくことが期待されている。海士町では5つの保存活用区域を設定し、地域資源としての文化財の価値を地域住民が理解し教育および地域振興に生かす仕組みづくりに取り組む。



ふるさと教育への活用

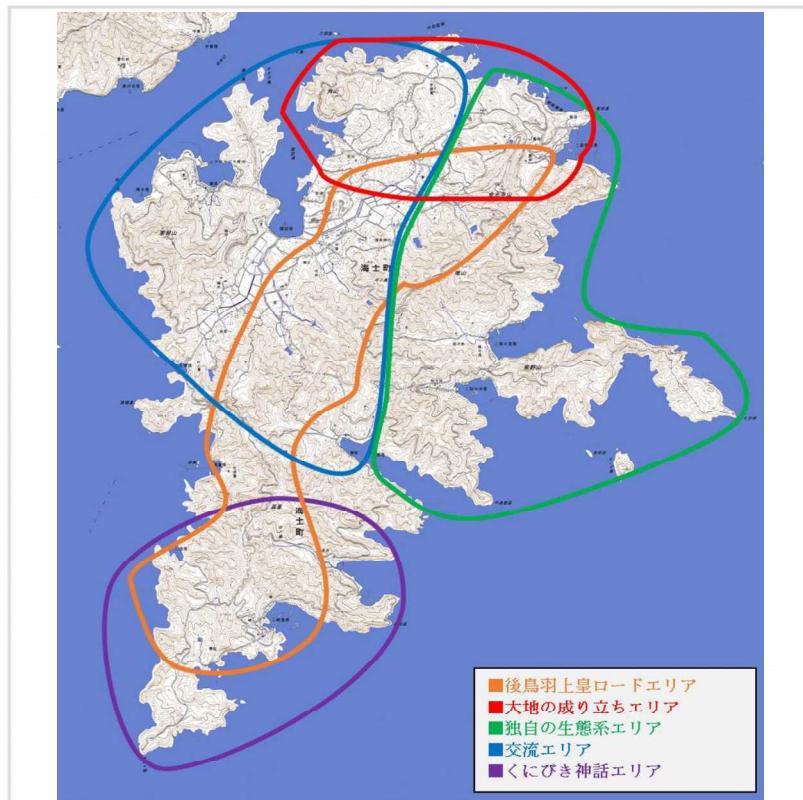
海士町では、島前高校魅力化プロジェクトを中心に、教育のブランド化に力を入れている。学校での学習だけではなく、地域、家庭との連携を深めた教育を推進している。学校教育や社会教育において、海士町遺産を分かりやすくまとめてることで、より授業や講座の素材として教育利用を活発に行い、地域住民の地元愛・興味関心を高めていく。



観光資源としての活用

従来の歴史・文化を活用した観光ツアーは年々人數が減っている。今回、海士町遺産の魅力や新知見をとりまとめ、島外を対象に海士町遺産を活用した新たな観光や、移住希望者に向けて定住促進等の魅力の1つとして利用を目指していく。

Wifiマーク 海士町遺産の保存活用区域



海士町遺産は地理的要因に起因する交流文化などの独自性が特徴である。そのため、歴史・文化・自然をそれぞれ共通項目別に分布域としてまとめ、5つの保存活用区域（エリア）を定めた。その中の1つ「後鳥羽上皇ロードエリア」では、承久3年(1221)に後鳥羽上皇が御配流されることになった歴史的背景及び、海士町に上陸してから行在所を中心として生活されて崩御するまでの19年間の軌跡をたどることが出来る。

エリア

- ① 後鳥羽上皇ロードエリア
- ② 大地の成り立ちエリア
- ③ 独自の生態系エリア
- ④ 交流エリア
- ⑤ くにびき神話エリア

Wifiマーク 策定後の成果（見込まれる効果）

① 海士町の歴史、文化継承への貢献

海士町では高齢化がすすんでいる。このため、歴史・文化を後世に引き継ぐための手法の整備が必要であった。海士町歴史文化構想策定により、各地区で個別に存在している歴史、文化を統一的に把握できるようになることで、継承に必要な事項が明確となり、的確な取り組みやサポートを行うことができるようになる。

② ふるさと教育の充実

学校教育では、海士町遺産を学習することで、歴史文化の特徴をより深く理解することが可能となる。また、社会教育においては、ふるさと教育の一環として郷土愛を育むための手段に繋げていくことが可能となり、海士町の教育の一翼を担う事が出来る。



③ 海士町の魅力化

海士町の歴史文化は離島という環境と大地の成り立ちに起因し、島外との交流により形成された海士町独自のものとなっている。それらをこの構想で明確化することで、その認識が容易になり、海士町の魅力を再発見することが出来た。このことは、観光客や移住者に対し的確に魅力を発信することが可能となり、さらに海士町の交流文化の継承も効果的に行われる。



倉敷市【岡山県】 歴史文化基本構想

■策定年月：平成28年12月 ■人口：482,790人 ■面積：356km²
■担当課：倉敷市教育委員会文化財保護課（平成30年3月現在）



「進取の気風と新旧の調和の精神のもとに育む風格ある歴史文化」を特徴とする倉敷市は、政治や交通の要衝として、海と川を通じた他地域との交流・交易の中であらたな文化を受容し、生業や伝統の技を磨き、育まれた歴史文化を受け継いできた。そうした歴史文化を生かし、まちづくりを進めるためのマスタープランとして歴史文化基本構想を策定した。

5 歴史文化を表す つのキーワード

流通・交易、殖産の精神
信仰、記憶、暮らしと観光

課題

- ・文化財に関わる担い手の減少
- ・歴史文化の価値や魅力の継承
- ・保存活用に関わる団体間の連携
- ・保存活用に関わる団体への支援

保存活用方針

- ・歴史文化を守り、育み、生かす基盤を整える
- ・歴史文化を適切に守り、育む
- ・歴史文化をまちづくりに効果的に活かす

➡ 保存活用のための取り組み

倉敷川畔、下津井・玉島地区の歴史的町並みの保存・活用

倉敷市では歴史的町並みの保存・活用に重点的に取り組んでいる。市内に残る歴史的建造物や周辺環境を保存し、まちづくりへの活用を支援するために、国の補助事業の活用に加え、平成26年には「倉敷市まちづくり基金」を創設し、町家や古民家の再生整備に対する補助を行っている。



指定等文化財の保護

文化財保護法並びに県・市の条例に基づく文化財指定を進め、学術上、芸術上、歴史上などの面で特に価値の高い文化財の保護に取り組んでいる。指定等文化財には現状変更の許可制などにより適切な保護を行い、修理・修復や説明板の整備などを行っている。



古民家等の歴史的建造物の活用

空き家となった町家等の古民家は、NPO等を中心に体験・滞在施設、商業施設、住宅等として整備、活用し、保存を図っている。利活用の取り組みとしては「備中no町家deクラス」として、備中全域での生活文化体験イベントや町歩きなどの事業を展開している。



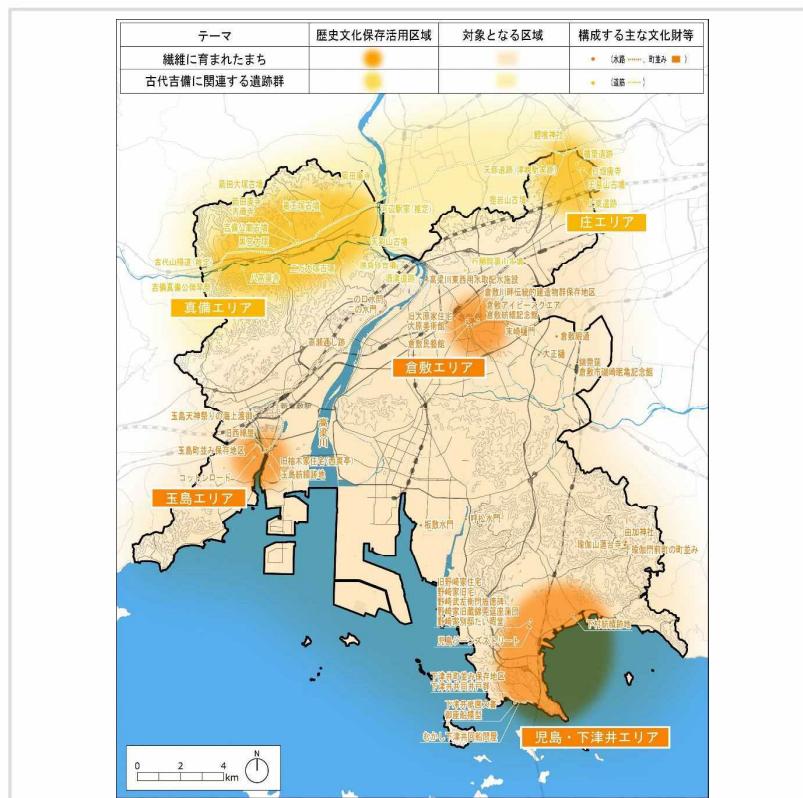
歴史文化の保存・顕彰と振興

各地域の保存会で文化財に標柱を建てる取り組みを行ったり、地域の発展や産業発展に貢献した人物の顕彰活動、研究会や講演会など様々な取り組みを行っている。また地域に残る民話を絵陶板として道路に埋め込んだり、旧町名の表示柱を設置する事業を実施している。





歴史文化保存活用区域



倉敷市の歴史文化を顕著に表す「織維に育まれたまち」と「古代吉備に関連する遺跡群」という2つの特徴を施策展開の緊急性が高いテーマとし、それぞれの核となる区域を「歴史文化保存活用区域」に設定した。「織維に育まれたまち」では、「倉敷」「児島・下津井」「玉島」の3区域、「古代吉備に関連する遺跡群」では「庄」「真備」の2区域の合計5区域を歴史文化保存活用区域に設定した。

ストーリー

- ①倉敷エリア
- ②児島・下津井エリア
- ③玉島エリア
- ④庄エリア
- ⑤真備エリア



策定後の成果（見込まれる効果）

①学校等における地域学習の充実

遺跡などの現地見学や生業・産業などの体験学習、副読本を活用した小中学生の地域学習への取り組みの充実を図る。また、遺跡からの出土遺物の学校への貸し出しなどを通じ、本物に触ながら地域の歴史文化を学ぶカリキュラム作りを進める。これらを通じて、子どもたちの地域への誇りや愛着を育み、倉敷市の担い手を育てる。



②継続的な文化財価値の掘り起こし

各地域に受け継がれる文化財の概要や見学の可否などの情報を発信し、多くの人々が活用できる仕組みを検討していく。また、市民等による町歩きや勉強など、各地域の活動団体による取り組みを支援することにより、市民が主体的に地域の文化財を守り、育み、活用する機会の増加を図る。



③歴史文化観光メニューの充実

町家の生活体験のイベントや糸繰り勉強会、イ草の手織り体験など、倉敷市の歴史文化の魅力を五感で味わえる体験型・交流型の着地型観光に加え、工場など、これまで文化財としてとらえられてこなかった地域資源についても、見学ツアーなどを通じて、文化財としての認識を広げ、先人の知恵や努力が感じられる産業観光の魅力向上に努める。



中国地方



備前市【岡山県】 歴史文化基本構想

■策定年月：平成26年3月 ■人口：34,979人 ■面積：258km²
■担当課：備前市教育委員会生涯学習課（平成30年3月現在）



備前市は「旧閑谷学校」や「備前焼」など豊かな地域文化資源を持つ地域です。歴史文化基本構想では、このような資源を、長期的、計画的に活用するため、これらをとりまく周辺の環境や自然を含めた地域文化資源を組み合わせて、当市の歴史文化の特徴を示す7つのまとまりを設定しました。

5 歴史文化を表す つのキーワード

備前焼、閑谷学校、耐火煉瓦
近代漁業、ふるさと

課題

- ・豊富な地域文化資源に対して次世代へ引き継ぐための指針の欠如
- ・市町村合併による地域どうしの文化財や歴史に対する認識の差異

保存活用方針

- ・地域文化資源の総合目録づくり
- ・市指定文化財の精査
- ・文化施設の現状分析と将来的展望
- ・地域学習の推進

WiFi 保存活用のための取り組み

旧閑谷学校観光ボランティア養成講座の開催

日本遺産の構成文化財にもなった、旧閑谷学校の観光ボランティアを養成する連続講座を開催しました。これまでにも観光ボランティアの活動はありましたが、新規のボランティア獲得にもつながりました。

備前歴史フォーラムの実施

備前焼を中心として、研究者と市民で歴史を考えるフォーラムを継続して開催しています。年ごとにテーマを変え、行政発掘や様々な調査、研究機関と共同で行った科学分析の成果等を市民へ公開する場になっています。



備前焼や文学、近代漁業に関する文化施設での情報発信

歴史文化基本構想で提示した軸となる地域文化資源やストーリーを意識し、文化施設での企画展を開催しています。備前焼、備前市出身の作家・柴田鍊三郎、牡蠣養殖など、様々な分野の展示を行いました。



備前焼の製作道具調査事業

有形民俗の観点から、備前焼の製作道具を収集し、近世・近代における製作工程の復元や、現在の様子について聞き取り調査を行いました。収蔵した資料群は文化施設で公開していきます。





関連文化財群

1 学びの原郷閑谷学校と岡山藩主池田家の遺産

【主な地域文化資産】
 -学びの原郷閑谷学校(國生田閑谷学校講堂をはじめ国指定重要文化財)
 -講堂の瓦を焼いた岡谷後藤家
 -岡谷の豪農などから寄贈された大多府漁港元防波堤
 -京都から運び込まれた大多府漁港元防波堤
 -岡谷から運び込まれた大多府漁港元防波堤
 -岡谷学校の再興をした山田方谷のために建てられた慶勝
 -文化10(1813)年に開校字校復校後となった武先者立の宅跡

地域文化資源を「備前市の歴史・文化を特徴づける文化財の関連性によって生み出される一定のまとまり」として再構成したものが、「関連文化財群」です。これは従来の指定文化財等のフレームを活用しつつも、これだけにとらわれるこなく「現在、過去、未来」など時間軸の視点、「娯楽文化」の視点など多方向から考え、設定しています。

ストーリー

- ①学びの源郷閑谷学校と岡山藩主池田家の遺産
- ②備前焼を生み、栄えるまち
- ③近代漁業発祥のまちと食文化
- ④中世山岳仏教の栄華とふるさと村の景観
- ⑤耐火煉瓦産業で日本の近代化を支えたまち
- ⑥映画と文学、「心象風景」の残るふるさと
- ⑦交通と交流の要となった地



策定後の成果（見込まれる効果）

① 地域学習の素材として活用

策定後、ボランティアガイドなどを対象に、構想の説明や活用するためのマップ案などを配布し、様々な意見をいただいた。各地域の方々に構想の内容を直に伝えることは難しいが、地域ごとのマップ作製などをとおして徐々に浸透をはかり、地域のなりたちに関心をよせてもらう効果が期待できる。



② 市の様々な施策に反映

市の総合計画や、教育委員会の施策評価制度など、様々な場面で「歴史文化基本構想に基づき・・・」と記載されるようになった。特に複数年度にまたがって事業計画を挙げる場合、予算ヒアリングなどで説明ツールとして効果的な場合がある。



③ 日本遺産申請時に有効に活用

「閑谷学校」や「備前焼」などの日本遺産申請時に、その基礎資料として有効に活用することができた。構想の中で、関連文化財群として地域のなりたちや構成する資産を把握していたので、申請作業がスムーズであった。



中国地方



尾道市【広島県】 歴史文化基本構想

■策定年月：平成23年3月 ■人口：138,396人 ■面積：285km²
■担当課：尾道市企画財政部文化振興課（平成30年3月現在）



「尾道市歴史文化基本構想」の策定において、6つの関連文化財群と6つの歴史文化保存活用区域を設定し、また、歴史的風致維持向上計画の策定、尾道市民遺産登録制度の創設を提示した。関連文化財群のストーリーは、3つの日本遺産に反映している。一方、構想と並行して策定した「尾道市文化財保存活用計画」は、浄土寺や常称寺の建造物の保存修理、文化財調査、文化財愛護少年団、埋蔵文化財の活用、文化財めぐりなど、30の事業を実施する計画となっている。

5 歴史文化を表す つのキーワード

港町の多彩な文化と景観、水軍や海運の海道文化、街道と宿場町、
港町や農山漁村の集落と民俗芸能、尾道の生活文化

課題

- ・関連部局、機関等との連携によるまちづくり
- ・民俗芸能等を支える担い手の確保、育成
- ・文化財や町の魅力を分かりやすく伝える
- ・市民協働の文化財の保存活用

保存活用方針

- ・関連文化財群を支える体制づくりと情報の受発信
- ・民俗芸能やイベント等のネットワーク的な開催
- ・つながりを持った文化財の保存・活用
- ・テーマ等を通じた広域的な連携の検討

WiFi 保存活用のための取り組み

文化財調査・研究事業

市内の文化財の計画的・継続的な調査・研究を行う。調査成果のデータベース化等を行い、公開活用を進めている。現在は、調査・研究事業を尾道市史編さん事業とも連携させ、成果物としての『新尾道市史』の刊行を進めている。



重要文化財常称寺建造物保存修理事業

保存活用計画に基づき、重要文化財等保存修理事業に位置づけられる重要文化財常称寺建造物（本堂・觀音堂等）の解体修理工事を実施している。



重要文化財浄土寺防災設備整備事業

保存活用計画に基づき、重要文化財建造物防災設備整備事業に位置付けられる国宝重要文化財の浄土寺建造物（本堂、多宝塔等）の防災・防犯設備の整備を実施した。また、整備した防災設備を活用した文化財防災啓発として、防災訓練を実施している。



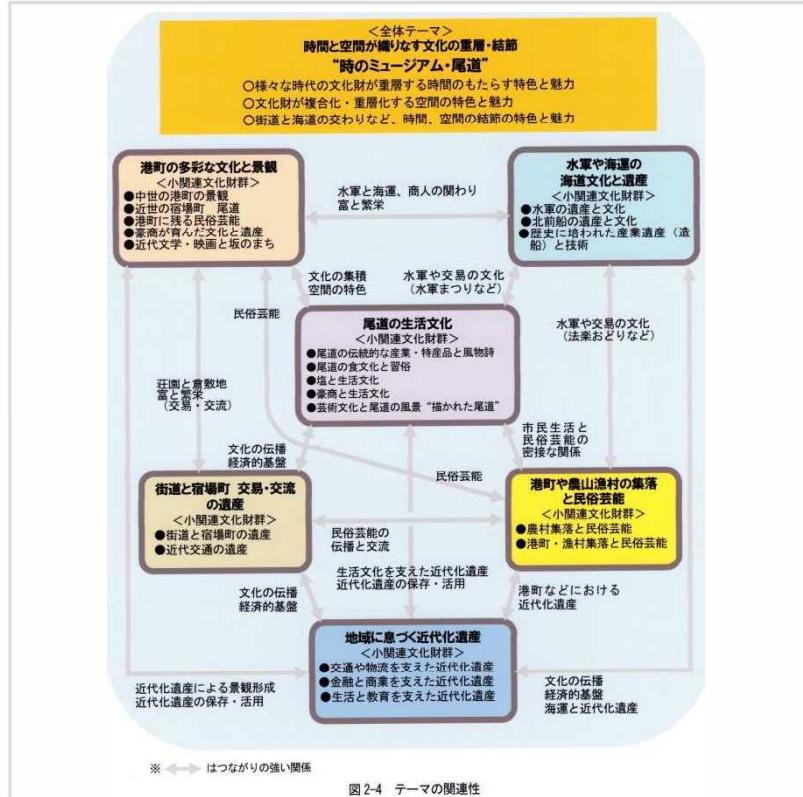
日本遺産魅力発信推進事業

関連文化財群のストーリーを基に日本遺産「箱庭的都市尾道」「村上海賊」「北前船」の認定を受け、これらに関する国内外への情報発信、人材育成、普及啓発、調査研究、活用整備事業を実施している。





関連文化財群



尾道市の文化財の特性として、港町・海・街道・近代化遺産・民俗芸能・生活文化の6つを抽出し、それらを関連文化財群の大テーマとして設定した。その関連文化財群の中に、複数の小関連文化財群を設定し、それらをまとめる全体テーマとして、「時間と空間が織りなす文化の重層・結節 時のミュージアム・尾道」として、尾道の歴史文化の重層性を表現した。

ストーリー

① 港町の多彩な文化と景観

港町尾道の中世、近世、近代の重層性と商人文化、文学・映画のまち

② 水軍や海運の海道文化と遺産

村上水軍や北前船の文化と海の道

③ 街道と宿場町 交易・交流の遺産

銀山街道と西国街道

④ 港町や農山漁村の集落と民俗芸能

⑤ 地域に息づく近代化遺産

⑥ 尾道の生活文化

中国地方



策定後の成果（見込まれる効果）

① 日本遺産 箱庭的都市尾道

関連文化財群の「港町の多彩な文化と景観」を基にしたストーリーが、平成27年度に日本遺産「尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市」として認定された。日本遺産構成文化財は、歴史文化保存活用区域から抽出している。日本遺産認定により、文化財保存活用計画で提示している様々な事業が円滑に実施できている。



② 日本遺産 村上海賊

関連文化財群の「水軍と海運の海道文化と遺産」を基としたストーリーが、平成28年度に日本遺産「日本最大の海賊」の本拠地：芸予諸島・よみがえる村上海賊の記憶」として、今治市とともに認定された。日本遺産構成文化財は、歴史文化保存活用区域から抽出している。日本遺産認定により、文化財保存活用計画で提示している様々な事業が円滑に実施できている。



③ 尾道市歴史的風致維持向上計画

歴史文化基本構想で提示している文化財とその周辺の環境整備を具体化し、平成23年度に尾道市歴史的風致維持向上計画を作成し、平成24年度に認定された。都市整備部局、観光部局と連携して、国際観光についても事業に取り組んでいる。多言語音声設備や多言語対応の総合案内板、文化財のライトアップ設備整備等、国内外からの来訪者に対応できる体制を整えている。





福山市【広島県】歴史文化基本構想

■策定年月：平成29年度3月 ■人口：468,987人 ■面積：518km²
■担当課：福山市教育委員会文化財課（平成30年3月現在）



瀬戸内海の中央に位置する福山市は、古来より陸上・海上交通の要衝として政治・経済・文化の交流に大きな役割を果たしてきた。『瀬戸内の潮目に育まれた先進性と交流の気質、そして数々の困難を乗り越えてきた英知を伝える歴史文化』～人を育て、市民・地域で再発見し、守り、活かし、未来へ伝えよう～を基本理念にまちづくり・人づくりの推進を目指している。

5 歴史文化を表す
つのキーワード

古墳（群）、街道と海道、福山城と城下町
地場産業、戦災と復興

課題

- 各地域の歴史文化の共有と一体的な取組
- 少子高齢化などによって失われつつある文化財の継承

保存活用方針

- 文化財の調査と価値の共有
- 文化財の価値の顕在化とまちづくり
- 文化財を守り、活かし、伝える仕組み・体制づくり

保存活用のための取り組み

福山の歴史文化講演会や文化財めぐりの開催

「捕鯨」や「能」、「備後蘭草」など、地域ならではの歴史文化をテーマに、市内6地域で講演会を開催した。今後も継続的に講演会や文化財めぐりを行い、地域の歴史文化への理解を深めながら本構想に基づいた取組を推進していく。



地域住民による文化財エリアの整備・情報発信

二子塚古墳（史跡）や御領古墳群、堂々川砂留（登録有形文化財）や別所砂留など、地域住民によって整備され、守られている文化財が多数ある。地元小学生の課外学習の講師や、パンフレット及び動画の作成により、地域内外へ文化財の魅力を発信している。



未指定等の文化財の調査・研究（大学連携）

市内には、鞆町の沼名前神社にある秀吉ゆかりの能舞台（重文）のほか、江戸期に造られたとみられる福山藩ゆかりの能舞台が2つある。市内大学の建築学科の教授と学生が、建築年代や構造を調査し、約1年かけてCGと模型での再現を目指している。



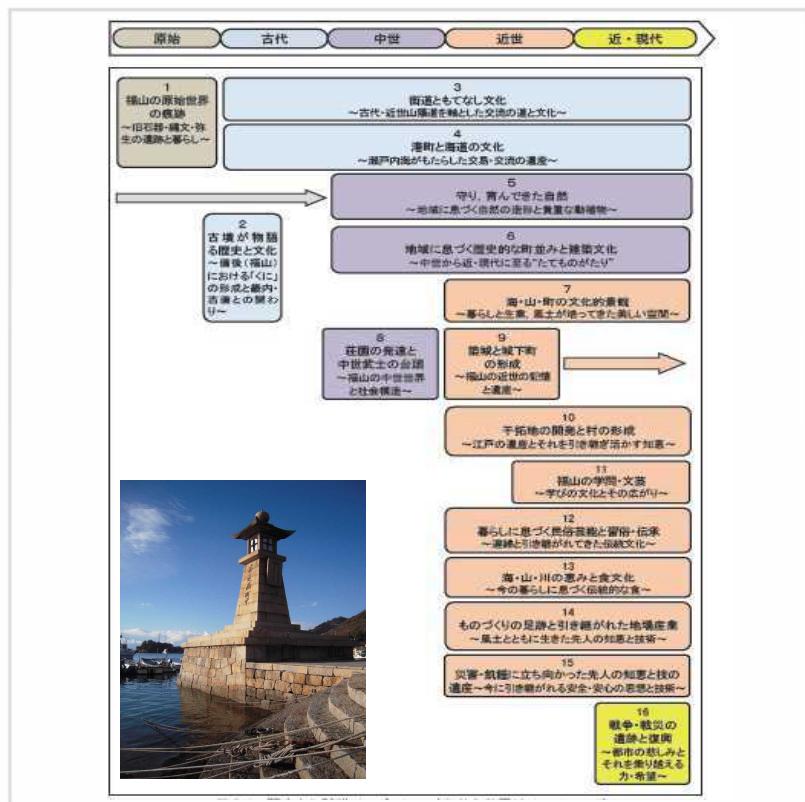
住民による未指定文化財の調査・報告書の作成

住民による文化財調査のモデルケースとし、また地域の未指定文化財へ意識を向けてもらうことを目的として、市内全域に分布する「辻堂」（建造物）、「地神」（石造物）の住民による現地調査を実施し、データ整理を行った。今後その成果を冊子にまとめる予定。





関連文化財群



本市の歴史文化を特徴付けるテーマ・ストーリーの構成要素となる文化財を継承性、関連性、公開性（活用性）等の視点から抽出し、一体性を考慮して関連文化財群を設定。

市民等の主体的な参加を促し、関連文化財群の掘り下げと見直しを行ながら、文化財をその周辺環境を含めて守り、生かす取組の展開をめざす。

ストーリー

- ① 遺産が物語る福山の黎明期のすがた
- ② 交易・交流の基盤と文化
- ③ 自然と人工物の美と文化
- ④ 中世武士の台頭と近世における福山藩の足跡
- ⑤ 人材の輩出と学問・文芸
- ⑥ 今に引き継ぐ暮らしこと産業の文化
- ⑦ 災いとそれに立ち向かってきた英知



策定後の成果（見込まれる効果）

①市民等による取組の活発化

地域にある文化財の保存・活用及び発信を住民が実施する事例を周知することにより、他の地域へも活動が波及し、取り組みを実施する地域が増加している。今後、住民が主体となり自らの地域の文化財を守り、伝える事例をさらに広く市内外に発信することにより、市民等による文化財の保存・活用の取組の活発化を目指す。



②地域の歴史文化の掘り起こし

平成34年に築城400年を迎える福山城をはじめとする、福山市内各地の歴史文化の掘り起こしを行い、市民一人ひとりが自らの地域の歴史文化への関心や愛着を持つよう情報共有や意識啓発に取り組む。併せて、市の歴史文化の価値及び魅力を高め発信することで、文化財を保存・活用する新たな担い手の確保・育成支援を行う。



③体制強化による施策の推進

限られた人材を有効に活用するため、人材の育成及び情報共有等による府内連携を強化し、文化財の保存・活用を推進する。また、事業実施の際には、様々な制度活用を検討し、併せて本構想に基づき優先順位を設定することにより、施策及び事業を効率的かつ効果的に実施する。



中国地方



東広島市【広島県】 歴史文化基本構想

■策定年月：平成29年11月 ■人口：186,572人 ■面積：635km²
■担当課：東広島市教育委員会生涯学習部文化課（平成30年3月現在）



昭和49年に市制施行した東広島市は、平成17年、周辺5町を編入合併し、広島県中央部の主要都市として発展を遂げた。古来、安芸国を中心としたこの地域は、豊かな農地と地理的な好条件を發展の基礎とし、歴史・文化を形成してきた。これらから当市の歴史・文化の基本的特性は、「安芸最大の穀倉地帯」ということができる。この特性から導かれる7つの物語を関連文化財群に設定した。

5 歴史文化を表す つのキーワード

安芸国最大の穀倉地帯、賀茂台地、ため池
安芸門徒、吟釀酒発祥の地

課題

- ・地域自らが文化財を活用する仕組みをいかに創るか
- ・文化財の保存・活用に関わる団体・担い手をどのように育成するか

保存活用方針

- 以下のものを保存した上で、活用を図る
- ・歴史、文化的な特徴を示すもの
 - ・地域的特徴を示すもの
 - ・再現、再生することが容易でないもの

➡ 保存活用のための取り組み

文化財調査・研究事業

市内の文化財の長期的・計画的な調査・研究を実施している。その成果をもとに文化財の指定を推進するとともに、地域的に偏在する指定文化財を歴史文化基本構想で定めた保存活用区域の枠組みの中で増やしていく、偏在を解消する。



史跡三ツ城古墳保存修理事業

広島県内最大の前方後円墳で、本市の古墳文化の象徴的な遺跡である史跡三ツ城古墳の保存修理を実施し、史跡の保全と安全な見学の実現を図っている。



景観形成事業

JR山陽本線西条駅の周辺に広がる西条酒蔵通りを中心に文化財指定・登録の建造物及び歴史的建造物の修理・修景と、それらに付随する建築設備等の修景のための補助制度を設け、景観形成に資するための事業としている。



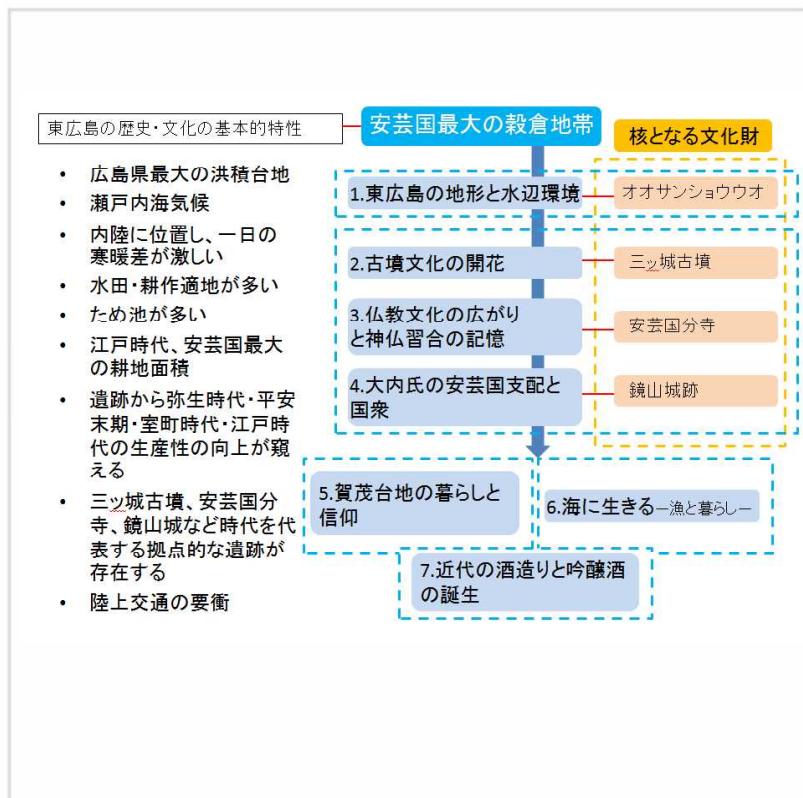
住民団体の自主的活動への支援

市内の住民自治協議会や郷土史研究会、ボランティア団体等がそれぞれの地区の歴史や文化を学習・顕彰する活動やイベント等への支援を行っている。





関連文化財群



東広島市の歴史文化は、本市が持つ自然環境・歴史的・文化的環境等から導かれる「安芸国最大の穀倉地帯」という基本的特性で語ることが可能である。左の図は、各時代を通じてこの基本的な特性が、本市の歴史的事象の根幹をなしていることを表現している。「安芸国最大の穀倉地帯」は本市の歴史文化の大テーマであり、そこから派生する小テーマのストーリーとそれを構成する文化財を関連文化財群としている。

ストーリー

- ① 東広島の地形と水辺環境
- ② 古墳文化の開花
- ③ 佛教文化の広がりと神仏習合の記憶
- ④ 大内氏の安芸国支配と国衆
- ⑤ 賀茂台地の暮らしと信仰
- ⑥ 海に生きる—漁と暮らし—
- ⑦ 近代の酒造りと吟醸酒の誕生



策定後の成果（見込まれる効果）

① 「吟醸酒発祥の地 東広島」

関連文化財群の一つである「近代の酒造りと吟醸酒の誕生」をもとにした「吟醸酒発祥の地 東広島」のストーリーを広くPRするため、魅力発信及び活用推進のための事業を行っている。内容としては、ストーリーブックの作成・配布、イベントの開催、QRコードによる説明板の多言語化などがある。



② 市民の文化財への関心の高まり

歴史文化基本構想の策定を通じて、市民が文化財に高い関心を持つこと、文化財を地域の誇りと感じていることが明らかになった。また、策定時期に西条の酒造施設群が、日本の20世紀遺産20選に選定されたこともあり、シンポジウムの開催等が相乗効果となって、一層文化財への関心の高まりにつながった。



③ 地域住民による自主的な保存活用

歴史文化基本構想の策定により、関連文化財群と文化財の保存活用区域が明確化したことから、地域住民、市民団体が自主的に文化財の保存活用を図ることが容易となった。このことから、今後は、歴史文化基本構想を活用した文化財の自主的な保存活用の動きが活発化することが期待できる。



中国地方